

Calendar table with columns for date and event details. Includes events like 'Mama's Time', '地域サロン', '育児相談', etc.

※地域サロンは、社会福祉協議会(Social Welfare Center)にお問い合わせください。

あぶない!

危険な出会い系サイト 被害にあわないよう十分注意しましょう。

インターネットの普及に伴い、携帯電話・パソコンのインターネットを利用した「出会い系サイト」の被害が多くなっています。思いもよらない危険が潜んでいる「出会い系サイト」には、十分注意しましょう。

「出会い系サイト」の事例

事例1 出会い系サイトから、二百万円の懸賞金が当たったとメールが入り、その懸賞金を貰うための手続きに、何度もメールのやり取りをし、その事でポイントを一十五万円購入したが、なかなか賞金が入らない。

「出会い系サイト」の仕組み

メールを送ったり、読んだりする度に携帯電話会社等への通信料のほかにはサイト運営会社に利用料を支払う必要が

事例2 出会い系サイトで、「悩みを聞いて」と芸能人からメールが入り、メールのやり取りをし、カードで十万元以上ポイントを使ったが、相手は芸能人でなく、サクラでないかと思えて来た。サイト運営業者はサクラなどいらないと無視する。



対策アドバイス

●出会い系サイトは匿名の世界です。メールの相手の話をうのみにしてはいけません。メールの相手のサクラ等の証明はできません。

三芳町消費生活相談

- 相談日 毎週火曜日・金曜日(年末年始・祝日を除く)
■時間 午前10時～午後4時
■場所 役場2階産業振興課隣「消費生活相談室」
■問い合わせ 産業振興課 (内線214)

※「消費生活相談」についてのお知らせ
2月19日(金)の消費生活相談は、相談員が研修のため、1日お休みとさせていただきます。相談を急がれる方は、下記にご連絡の上ご相談ください。
●埼玉県消費生活支援センター川越
受付時間 午前9時30分～午後4時
☎247-0888 (相談専用)



高額な利用料の支払いだけでなく、犯罪に巻き込まれる危険性もあります。(18歳未満の利用は法律で禁止されています。)

●上記2事例とも、登録料は無料でした。無料サイトなどに安易に近づかない事です。無料の古いサイト、ゲームサイトに登録したら、たくさん出会い系サイトからメール

が来るようになったとの苦情もあります。
●多額のポイントを購入させるだけでなく、メール等で覚えのない利用料を請求される事例もあります。利用していなければ支払い義務はありません。
サイトを利用したとしても、利用規約に明記のない料金は払う必要がありません。業者に連絡したり、氏名・住所等、個人情報教えない事です。メール等の内容は証拠として、残して置きましょう。
●不安な事、困った事は消費生活相談室に相談しましょう。

訂正のお知らせ 広報みよし2月号11頁の2頁「町・県民税の申告相談日時」の表中、3月5日(金)の対象地域に誤りがりました。以下のとおり訂正してお詫言いたします。3月8日(月)～12日(金)・15日(月)が対象となります。ご注意ください。